

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		食品衛生推進員制度				所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名	事業の開始・終了年度		
	長期総合計画体系	[基本目標]						
		[小 柱]						
		[施 策]						
	根拠法令等	その他		[法令等名]	食品衛生法 台東区食品衛生推進員設置要綱			
	事業対象	区内の食品等事業者及び区民						
	事業目的	食品等事業者の自主的衛生管理を推進し、保健所が行う食品衛生事業に協力する民間協力者を区長が食品衛生推進員として委嘱することにより、区民の食生活の安全確保に寄与する。						
	事業内容	食品衛生推進員として必要な知識等を習得するための研修を受講し、食品等事業者の自主的な衛生管理の推進に努めるとともに、保健所との連絡会議において、食品衛生事業に関する意見交換を行う。また、保健所が実施する普及啓発事業に協力する。						
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	連絡会実施数 (回)		4	4	3	4	
		更新講習会講師派遣回数 (回)		6	4	4	6	
	成果指標	推進員委嘱数 (名)		10	11	11	10	
		推進員活動回数 (回)		80	67	66	73	
	決算額 (単位：千円)				331	303	304	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			4,320	3,999	4,090	
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			0	0	0	
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			331	303	304	
		総経費			4,651	4,302	4,394	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源 (区負担額)			4,651	4,302	4,394			
前年度から改善した事項		主体的な活動の第一歩として連絡会の自主運営を行った。また、推進員の委嘱に際し消費者を1名増員したことで、より一層区民の意見を反映することができるようになったと共に、区民への情報発信の機会を増やすことができた。						
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地域の食品衛生の向上に関する自主的な活動を促進するためには、行政による衛生指導とともに事業者及び消費者の協力が欠かせない。そのために、食品衛生推進員が地域や事業者の中心となり、知識の普及や助言をおこなっていくことは必要である。					
	効率性	3	推進員が意見交換会や食品の安全講座等において講師を務めるなど、専門性を活かした活動の場を広げるとともに当課主催の事業と効率的に連携を図っている。					
	手段の適切性	3	連絡会での情報交換及び研修会での知識習得により、事業者や消費者への情報伝達や相談係として地域の自主的な衛生管理の向上に寄与している。					
	目的達成度	4	食品衛生推進員の持つ専門性・人脈を活用した情報発信の機会が増加し、事業者・消費者に対して効果的な啓発を行うことができた。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性		
食品衛生の向上は、行政による監視指導と同時に、事業者・消費者との共助体制が欠かせない。食品衛生推進員はその橋渡し役として、情報発信、助言等の活動をする事により、地域の衛生管理の向上に寄与している。						維持		
						拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		